

新市建設計画 新旧対照表

該当頁	項目名	変更前	変更後	変更理由
表紙		新市建設計画 (中略) <u>平成27年3月変更</u> 宇佐市	新市建設計画 (中略) <u>平成31(2019)年3月変更</u> 宇佐市	新市建設計画変更による変更時期の記載
2ページ	I はじめに (2)計画策定の方針 ③ 計画の期間	本計画の期間は、平成17年度から <u>平成31年度までの15年間</u> とします。	本計画の期間は、平成17年度から <u>平成36(2024)年度までの20年間</u> とします。	新市建設計画の計画期間の変更による変更
3ページ	II 合併新市の概況 (1)位置・地勢及び面積	(中略) 面積は、 <u>宇佐市が178.33km²、院内町が113.62km²、安心院町が147.17km²となっており、新市全域では、439.12km²となります。</u>	(中略) 面積は、新市全域では、 <u>439.05km²</u> となります。	旧市町別には現在計測されていないため削除 計測方法(デジタル化)の変更に伴う市面積の変更による変更
4ページ	(2)人口・世帯	(中略) 図 人口及び世帯数の推移 (別紙1)	(中略) 図 人口及び世帯数の推移 (別紙2)	実績の追加
5ページ		図 年齢別人口割合の推移 (別紙3) 図 就業者人口の推移 (別紙5)	図 年齢別人口割合の推移 (別紙4) 図 就業者人口の推移 (別紙6)	実績の追加 実績の追加

6ページ	Ⅲ 主要指標の見通し	(中略)	(中略)	
	(1)人口	<p>(中略)</p> <p>平成12年国勢調査による1市2町の合計人口は、<u>62,349人</u>であり、うち80%弱が宇佐市の占める割合となっています。</p> <p>社人研による本市の将来人口は減少傾向にあり、平成32年の推計人口は、<u>53,855人</u>となっています。</p> <p>○宇佐両院地域の人口推移(平成27年以降は推計) (別紙7)</p> <p>○年代別の人口推移(平成27年以降は推計) (別紙9)</p>	<p>(中略)</p> <p>平成27年国勢調査による1市2町の合計人口は、<u>56,258人</u>であり、うち80%弱が宇佐市の占める割合となっています。</p> <p>社人研による本市の将来人口は減少傾向にあり、平成36(2024)年の推計人口は、<u>49,965人</u>となっています。</p> <p>○宇佐両院地域の人口推移(平成30年以降は推計) (別紙8)</p> <p>○年代別の人口推移(平成30年以降は推計) (別紙10)</p>	実績及び推計値の変更
7ページ		<p>以上のような要素を勘案して、平成26年の宇佐両院地域の将来人口を<u>58,000人</u>に設定していくこととします。また、この段階での高齢化率は<u>30%</u>と予測できます。</p>	<p>以上のような要素を勘案して、平成36(2024)年の新市の将来人口を<u>53,000人</u>に設定していくこととします。また、この段階での高齢化率は<u>40%</u>と予測できます。</p>	推計値の変更
	(2)世帯	<p>1世帯当り人員は、今後さらに核家族化が進展し、平成32年では、<u>2.40人</u>へと減少するものと想定されます。</p> <p>世帯数の見通しは、総人口と1世帯当たりの人員の見通しから、<u>22,800世帯</u>と推定されます。</p>	<p>1世帯当り人員は、今後さらに核家族化が進展し、平成36(2024)年では、<u>2.34人</u>へと減少するものと想定されます。</p> <p>世帯数の見通しは、総人口と1世帯当たりの人員の見通しから、<u>22,600世帯</u>と推定されます。</p>	推計値の変更
	Ⅳ 新市建設の基本方針	(中略)		
	(2)まちづくりの方針	(中略)		
9ページ	①まちづくりの基本方向	<p>新市の地域は、<u>439.12km²</u>の変化に富んだ広大な地勢です。広大な地勢を2つのエリアに大きく区分して捉え、地域性に適合したまちづくりの方針を設定していきます。</p>	<p>新市の地域は、<u>439.05km²</u>の変化に富んだ広大な地勢です。広大な地勢を2つのエリアに大きく区分して捉え、地域性に適合したまちづくりの方針を設定していきます。</p>	計測方法(デジタル化)による市面積の変更による変更

<p>・地方交付税 平成25年度決算(見込み)を基準に合併算定替、前年度伸び率(総務省試算)等を反映</p>	<p>・地方交付税 平成29年度決算を基準に合併算定替、前年度伸び率(総務省試算)等を反映</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>・地方特例交付金 平成25年度決算(見込み)を基準に一定で推</p>	<p>・地方特例交付金 平成29年度決算を基準に一定で推移</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>	
<p>・諸収入 平成25年度決算(見込み)を基準に一定で推</p>	<p>・諸収入 平成29年度決算を基準に一定で推移</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>・人件費 平成25年度決算(見込み)及び第二次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>・人件費 平成29年度決算及び第三次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>算定年及び行財政改革ビジョンの変更による変更</p>
<p>・物件費 平成25年度決算(見込み)及び第二次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>・物件費 平成29年度決算及び第三次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>算定年及び行財政改革ビジョンの変更による変更</p>
<p>・維持修繕費 平成25年度決算(見込み)に基づき算定</p>	<p>・維持修繕費 平成29年度決算に基づき算定</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>・扶助費 平成25年度決算(見込み)を基準に人口、高齢者人口、年少人口等の推移に連動</p>	<p>・扶助費 平成29年度決算を基準に人口、高齢者人口、年少人口等の推移に連動</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>・公債費 既発債に係る償還費用は、償還表に基づき算定。平成26年度以降の発行予定債に係る償還費用は、一定の償還条件に基づき算定</p>	<p>・公債費 既発債に係る償還費用は、償還表に基づき算定。平成29年度以降の発行予定債に係る償還費用は、一定の償還条件に基づき算定</p>	<p>算定年の変更による変更</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>	
<p>・投資的経費 平成25年度決算(見込み)、宇佐市総合計画並びに第二次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>・投資的経費 平成29年度決算、宇佐市総合計画並びに第三次宇佐市行財政改革ビジョンに基づき算定</p>	<p>算定年及び行財政改革ビジョンの変更による変更</p>

39、40 ページ	(3)財政計画			
	① 普通会計歳入	<u>(別紙11)</u>	<u>(別紙12)</u>	歳入に係る計画額等の時点修
41ページ	② 普通会計歳出	<u>(別紙13)</u>	<u>(別紙14)</u>	歳出に係る計画額等の時点修正